

嘉麻斎場が完成

平成29年1月2日から稼働

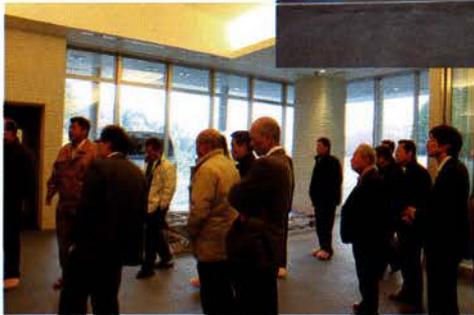
建物の老朽化等のため、平成27年6月から建設が進んでいた嘉麻斎場が平成28年12月に完成しました。

外構や旧施設の解体工事等は、平成29年9月頃まで続きますが、新しい斎場での業務は、平成29年1月2日から始まりました。

嘉麻市議会は、12月19日に視察を行いました。

小規模な葬儀ができる多目的室やキッズルームなどが新たに備わっていました。

完成した嘉麻斎場



視察の様子

嘉麻斎場の 指定管理者が 決定

12月議会で「嘉麻斎場の指定管理者の指定について」の議案が提案され議論されました。所管である民生文教委員会で議論・採決され、その後、本会議において採決されました。

民生文教委員会での 審査の経過と結果

執行部より、指定管理者の指定については、公募により募集を行い、株式会社九州互助センター1社からの応募があった。選定は公の施設の指定管理者審査委

員会において、事業効果が相当程度期待でき、十分な管理運営ができるものと判断されたので、指定管理者の候補者として選定した。

なお、指定管理の期間は平成29年4月1日から5年間、指定管理料については年間2900万円であるとの説明がありました。

委員より、応募社数と公募の周知方法を問う質問に対し、3社から打診があったが、申請があったのは1社だけだった。また、公募の周知方法については、他の指定管理同様、ホームページ等で周知し、公平性を保つ意味でも市内の特定の業者等への案内は行っていない。

また、多目的ホールで家族葬を行う場合、他の葬祭業者への配慮を問う質問に対し、他の業者を圧迫しないようにルールづくりをしていく。

また、現在の火葬場

に勤務している嘱託職員はどうなるのかとの質問に対し、嘱託職員3名は、指定管理者側が正社員として雇用したいという考えを示しているとの回答がありました。

さらに、「一握りの業者しか手続きできなかった」「なぜ、実績のある業者と条件を付けたのか」「なぜ、市内業者へ通知をしなかったのか」などの反対意見や「将来的には指定管理にした方が良い」などの賛成意見がありました。

審査の結果、賛成少数で否決となりました。

本会議での採決

本会議の最終日に民生文教委員会における経過と結果報告の後、賛成・反対それぞれの討論があり、採決が行われました。

採決の結果、賛成多数で可決となりました。